

# 福島県における復興祈念公園基本計画の策定経緯

---

平成30年11月19日

# これまでの検討経緯①

平成23年3月11日 東日本大震災の発生

平成24年1～3月

・東日本大震災復興祈念公園検討会議  
(事務局：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課)  
【行政による検討会議（計3回開催）】

・震災復興祈念公園基本構想検討会  
(事務局：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課)  
【有識者委員会による技術的検討（計3回開催）】

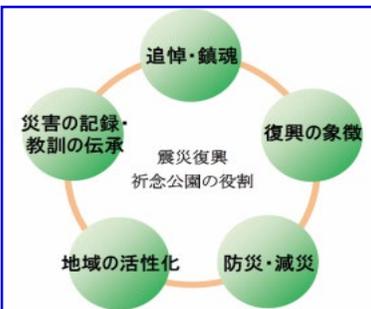
「震災復興祈念公園のあり方」が示される

- ・犠牲者への「追悼・鎮魂」、「震災の記録・教訓の伝承」は、全ての復興への礎
- ・復興を目指す地域の姿を想起させるとともに、地域コミュニティの修復・構築に繋がる空間となることが求められる
- ・観光・教育資源ともなり、地域振興面でも大きな役割が期待

平成23年度

平成24年3月

・「震災復興祈念公園整備のあり方」を整理  
(『東日本大震災に係る鎮魂及び復興の象徴となる都市公園のあり方検討業務報告書 平成24年3月 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課』をとりまとめ)



平成25年度

平成26年3月

・復興庁が第10回復興推進会議において、国営鎮魂の丘（仮称）を被災3県に各1か所設ける構想を示す

# これまでの検討経緯②

平成26年度

平成26年10月

- ・福島県が第28回新生ふくしま復興推進本部において、「東日本大震災における追悼、鎮魂等の施設検討プロジェクトチーム」を設置【コンセプト、候補地選定プロセス、候補地選定に向けた視点等を検討】

平成27年4月

- ・双葉町・浪江町が福島県に、両町にまたがるエリアにおける一体的な整備を要望

- ・福島県が第39回新生ふくしま復興推進本部会議において、福島県における復興祈念公園の候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア（中野・両竹地区）」とすることを決定

平成27年度

平成27年10月～  
平成28年3月

- ・「福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）検討有識者会議」（事務局：福島県）【有識者による検討（計4回開催）】



- ・福島県が住民意見発表会（計2回）開催、住民意見聴取実施

福島県における復興祈念公園のあり方が示される

- ①東日本大震災で犠牲となったすべての生命への追悼と鎮魂
- ②ふくしまへの想いを育む
- ③ふくしまの被災の経験を将来につなげる
- ④復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示す

# これまでの検討経緯③

平成28年度

平成28年4月～  
平成28年5月

- ・ 福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）検討有識者会議が福島県に「福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】」を報告
- ・ 「福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】」に対するパブリックコメント実施（4月26日～5月25日）

平成28年6月

- ・ 福島県が「福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】」を策定

平成28年9月

- ・ 福島県が復興庁及び国土交通省に、国営追悼・祈念施設（仮称）について、浪江町への設置を要望

平成28年9月～  
平成29年3月

- ・ 「福島県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」（事務局：国土交通省東北地方整備局、福島県）【有識者による検討（計4回開催）】



# これまでの検討経緯④

平成29年5月～  
平成29年6月

- 「福島県における復興祈念公園基本構想（案）」に対するパブリックコメント実施（5月9日～6月8日）

平成29年5月

- 「福島県における復興祈念公園シンポジウム ～公園から福島の再生を考える～」  
（主催：国土交通省東北地方整備局、福島県、双葉町、浪江町）



平成29年度

平成29年7月

- 復興庁及び福島県より「福島県における復興祈念公園基本構想」公表

公園の「基本理念」と4つの「基本方針」、  
「公園検討区域と周辺地域を含む空間構成の考え方」が『基本構想』として示される

【基本方針】

- ①生命（いのち）をいたむ
- ②事実をつたえる
- ③縁（よすが）をつなぐ
- ④息吹よみがえる



平成29年9月

- 閣議決定「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の設置について」の一部改正について

# これまでの検討経緯⑤

平成29年度

平成29年7月～  
平成30年3月

## 「福島県における復興祈念公園 基本計画検討調査有識者委員会」

(事務局：国土交通省東北地方整備局)  
【有識者による検討（計3回開催）】



第1回



第2回

## 「復興祈念公園フォーラム ～復興祈念公園をみんな で考えませんか～」

(事務局：国土交通省東北地方整備局、  
福島県)



平成30年  
2月

平成30年5月～  
平成30年6月

「福島県における復興祈念公園基本計画（案）」に対するパブリックコメント実施  
(5月8日～6月8日)

平成30年6月

「福島県における復興祈念公園シンポジウム ～公園から福島の再生を考える～」

(主催：国土交通省東北地方整備局、福島県、双葉町、浪江町)

平成30年度

平成30年7月

・復興庁及び福島県より  
「福島県復興祈念公園  
基本計画」公表

公園の「空間配置方針」-過去から未来へ-と「主な空間機能の関係」、  
「福島県復興祈念公園及び周辺地域の空間構成」が『基本計画』として示される

【福島県復興祈念公園及び周辺地域の空間構成】

- 被災地全体の追悼と鎮魂の場
- 被災の原因を知り、再生の息吹を感じる場
- 震災の脅威、被害を伝え、教訓を学ぶ場
- ふるさとと人々を結ぶ場

